豊かさ・安心・笑顔あふれる夢大地

さらべつ議会

158

平成28年11月10日　発行／更別村議会　編集／議会運営委員会

産業文教常任委員会調査

８月25日産業文教常任委員会を開催し、所管事務調査を行いました。農作物の生育状況について説明を受けた後、現地調査を行いました。

第３回定例会……2
歳入67億2968万1千円
歳出65億　817万6千円
平成27年度６会計決算を認定

一般質問……9
そこが聞きたい「Q＆A」
４人の議員が５項目について質問

委員会レポート……12

意見書を提出……13
国、道に対して意見書を提出しました

審議結果・議会日誌……14

第３回定例会

歳入67億2968万１千円 歳出65億817万６千円

平成27年度６会計決算を認定

第３回定例会は、９月12日から21日までの10日間の会期で行われました。
開会日の12日は、報告、専決処分の承認２件、任命同意、条例の改正４件、動産の買入、一般会計ほか２特別会計補正予算、一般会計ほか５特別会計決算の認定について審議されました。
13日は前日に引続き各会計決算及び南十勝消防事務組合一般会計歳入歳出決算認定が審議されました。
最終日の20日は、13日に引続き決算認定、一般会計補正予算、意見書案４件が審議されました。また、４人の議員が５項目について一般質問を行い、村長の見解を質しました。
提案された議案等はそれぞれ可決され、会期を１日残し、閉会しました。

報告

▼平成27年度財政健全化判断比率及び公営企業に係る資金不足比率の報告

平成27年度の決算について、健全段階と判定された旨の内容が議会に対して報告されました。

専決処分の承認

▼一般会計補正予算（第３号）の専決処分の承認

台風被害に伴う明渠排水修繕のため、専決処分により緊急に予算を補正したことから、議会の承認を求めるものです。

質疑

上田議員 土のうの作製に要する費用は含まれていないのか。

産業課長 土のうは当初予算を使って２００個作製した。

上田議員 大雨の度にサラベツ川の氾濫が心配されている。河川改修に向けてどのように取り組んでいるか。

産業課長 サラベツ川は一級河川で北海道が管理するものである。過去、国営事業により河川改修を行った際、国に財産が移管された。本来、事業終了後に国から北海道に財産が引き継がれるが、現在に至っても引き継ぎが完了していないため、北海道において河川改修計画を策定できない状況にある。これまでも財産の移管、国道橋の架け替え、河川改修計画の策定を求めて長年要望を続けてきた。今後更に強く要望し早期実現に向け努力する。

安村議員 サラベツ川の北側に土のうを積んだことで、南側の農地が冠水した。

産業課長 想定を上回る降水量で土のうの作製、設置が間に合わなかった。農地の被害も最小限となるよう降水量等を勘案しながら土のうの設置を検討したい。

▼一般会計補正予算（第４号）の専決処分の承認

台風による道路災害復旧、公共用施設災害復旧のため、専決処分により緊急に予算を補正したことから、議会の承認を求めるものです。

質疑

高木議員 風倒木の処理等は全て終わっているのか。

産業課長 緊急に処理すべきものは専決処分による予算補正で対応しているが、河川の補修など、会期中に更に予算を補正し対応するものもある。

任命同意

▼教育委員会委員の任命同意

教育委員の任期満了に伴い、次の方の再任に同意しました。

若葉町　草深　恵美　氏

条例の改正

▼税条例等の一部を改正する条例制定

地方税法、所得税法等の改正に伴い、軽自動車税の種別割と環境性能割を新設するとともに、法人住民税法人割の税率を６％に引き下げるなどの改正を行うものです。

▼国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定

外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律に規定する特例適用利子等、特例適用配当等を有する者の所得について、国民健康保険税の課税の取り扱いを新たに規定するものです。

▼指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定

介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定

厚生労働省令による指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準が改正されたことから、関連する条文を改めるものです。

▼指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定

厚生労働省令による指定地域密着型介護サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準が改正されたことから、関連する条文を改めるものです。

動産の買入

▼学校管理用備品の買入（OS更新等）

予定価格700万円以上の動産の買入に関し、議会の議決を必要とするものです。

補正予算

▼一般会計補正予算（第5号）

主には、財政調整基金積立金、福祉基金積立金の増額で、8千476万9千円の追加補正を行い、総額49億3千512万9千円となるものです。

質疑

村瀬議員 社会保障・税番号制度施行体制整備業務委託料410万4千円の追加は当初予算額を上回る額である。どのような経費が不足となったのか。

総務課長 総務省から求められている情報セキュリティポリシーの改正、マイナンバー安全管理対応の委託に要する経費である。

村瀬議員 マイナンバーカードの交付状況は。

住民生活課長 3月31日現在、171件の申請があり、交付は110件となっている。

▼国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

［事業勘定］

主には、国民健康保険事業基金積立金の増額で、1千807万4千円の追加補正を行い、総額6億531万9千円となるものです。

質疑

高木議員 第2回定例会において国庫支出金の超過交付分を返還するため専決処分により予算を補正したが、今回の補正では国庫支出金が追加で交付されることになっている。どのような理由か。

保健福祉課長 国庫支出金の根拠となる医療給付費を過大に見積もってしまった。

▼介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

［事業勘定］

介護保険事業基金積立金、過年度過誤納還付金の増額で、284万8千円の追加補正を行い、総額3億3千93万円となるものです。

［サービス事業勘定］

包括的支援等事業に係る旅費の増額で、10万5千円の追加補正を行い、総額165万8千円となるものです。

▼一般会計補正予算（第6号）

主には、台風による農業用施設災害復旧事業に係る明許排水修繕費、機械設置及び撤収業務委託料の増額で、2千393万3千円の追加補正を行い、総額49億5千906万2千円となるものです。

質疑

上田議員 サラベツ川に設置した土のうは今後どうするのか。

産業課長 土のうを設置した場所には商業施設もあり、景観上撤去を求められている。時期を見て撤去を検討する。

上田議員 サラベツ川の河川改修、国道橋の架け替えを強く要請すべきではないか。

産業課長 早期実現に向け国、道に対し要請したい。

村　長 国会議員を含め、関係機関に対し強力に要請している。遅々として進まない状況は大問題である。

村瀬議員 サラベツ川は道で改修するということか。

産業課長 国から道への財産の引き継ぎが行われた後、道で河川改修計画を策定することになるが、引き継ぎを終えていないため河川改修計画が策定されていない。速やかに財産の引き継ぎを終え、早期に河川改修計画を策定し事業に着手することを求めていく。

村瀬議員 いつまでに改修することで道と協議を進めているのか。

産業課長 河川管理者である北海道が、財産の引き継ぎを進め改修したいとの連絡を受けている。早期の実現に向けて河川改修の要望に力を入れたい。

村　長 迅速に対応したい。

本多議員 上更別地区においても冠水の被害が発生している。今後も今回のような被害が想定されるので、排水路の設置など排水対策に取り組んでもらいたい。

産業課長 南9線以南は南14線にしか排水路がない。上更別地区における大規模な排水路の必要性は十分認識している。用地の確保、地形などの問題もあり、地域の方と意見交換しながら取り進めたい。

村　長 必要性は十分認識している。国、道に働きかけながら、村としても積極的に取り組みたい。

決算認定

▼平成27年度一般会計歳入歳出決算認定

▼平成27年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

▼平成27年度後期高齢者医療

事業特別会計歳入歳出決算認定
▼平成27年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定
▼平成27年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定
▼平成27年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
▼平成27年度南十勝消防事務組合一般会計歳入歳出決算認定

以上の7件は、3日間の審議の結果、全て認定されました。

質疑

【一般会計（歳出）】

村瀬議員　タブレット端末導入の検討状況は。

総務課長　具体的な検討はしていない。今後費用を調査する。

太田議員　寄付金の用途を明確にするための方法は。

総務課長　村のホームページで公表している。

村瀬議員　村民バスの更南方面、上更別方面の利用者が減少している理由は。

建設水道課長　利用者は変わっていないが、末広学級に参加する回数が減ったことが要因と思われる。

織田議員　お試し暮らし短期体験住宅の利用件数が昨年に比べ4件減っている理由は。

企画政策課長　平成26年度までは短期の利用としていたが、平成27年度から利用期間を1か月としたことから、利用件数としては減少した。

織田議員　お試し暮らし短期体験住宅は定住・移住に結びついているか。

企画政策課長　定住・移住した利用者はいないが、利用をきっかけに更別村を訪れる方もいるので定住・移住に結びつけたい。

太田議員　宅地分譲地を増やし、多くの中から土地を選べるようにする考えはないか。

企画政策課長　村有地を活用した中小規模の宅地分譲を行うこととしている。

村瀬議員　児童福祉総務費の負担金補助及び交付金で115万9千350円が不用額となっている理由は。

保健福祉課長　南十勝こども発達支援センターの負担金が減少したため。

村瀬議員　福祉灯油等助成事業は、灯油引換券又はどんぐり商品券を交付したが、その内訳は。

保健福祉課長　灯油引換券21件、どんぐり商品券91件を交付した。

村瀬議員　福祉灯油等助成の対象者は、灯油の利用者に限らず生活困窮者ということか。

村　長　福祉灯油等助成事業は低所得者対策である。

村瀬議員　低所得者に対する支援であれば灯油にこだわる理由はないのではないか。

村　長　実施要綱の規定を検討する。

織田議員　室内ゲートボール場の使用料を徴収していない理由は。

住民生活課長　ゲートボール協会に管理をお願いしており、ゲートボール協会が使用する場合は使用料を徴収していない。

織田議員　特定の団体に対し使用料を免除するということは、公共施設の使用のあり方として問題があるのではないか。

住民生活課長　今後検討する。

村瀬議員　リサイクルセンター維持管理経費の委託料が昨年に比べ増加している理由は。

住民生活課長　ごみ収集の量が増加したことによる。

村瀬議員　廃棄物収集運搬処理経費の委託料が昨年に比べ増加している理由は。

住民生活課長　委託契約上の増となっている。

安村議員　診療所費の診療施設勘定繰出金で795万4千256円が不用額となっている理由は。

保健福祉課長　診療報酬の収入が増加したことによる。

村瀬議員　地元雇用促進事業助成金の交付4件により雇用の促進が図られたと認識しているか。

産業課長　一定程度の効果があるものと認識している。

村瀬議員　事業者に対してどのようにアプローチしているのか。

産業課長　商工会、農事組合長会議を通じて年に一度事業の活用についてPRを行っている。

安村議員　多面的機能支払交付金事業は3地区において行われているが、村は各地区とどのように関わって事業を進めているのか。

産業課長　村が事務局となることは制度上できないので、各地区において事務局を設置し取り組んでいただいている。今後も必要なサポートをしながら事業を進める。

織田議員　有害鳥獣駆除対策として捕獲従事者の育成に対し助成しているが、これまでの実績は。

産業課長　平成21年度から鳥獣害防止対策協議会を通じて助成しており、これまでに銃の免許取得2件、罠の免許取得5件に対して助成している。銃の免許取得者2名の内1名が有害鳥獣駆除に従事している。

織田議員　平成21年度からこれまで銃の免許取得2件ということを事業成果としてどのように捉えているか。

産業課長　思うように成果が上がっていない。事業のPRに努めたい。

安村議員　村営牧場の入牧頭数が昨年に比べ大きく減少している理由は。

産業課長　規模の大きい酪農家の離農が影響している。

安村議員　将来的な村営牧場の運営をどう考えているか。

産業課長　新たに整備される哺育・預託施設の運営状況、

利用状況、酪農を取り巻く情勢を勘案しながら検討を進めたい。

本多議員　道営畑地帯総合整備事業が平成27年度で終了した。次期事業の受益戸数、面積は。

産業課長　受益戸数は84戸、面積は1千98・7haとなっている。

本多議員　次期事業における地元負担はどのようになるのか。

産業課長　地元負担20％で、このうち5％が促進費として国費で賄われ、残り15％の2分の1を北海道と村で負担し、生産者の負担は7・5％となる。北海道の政策により事業の途中で生産者の負担が変わることのないよう要望していく。

村瀬議員　プレミアム付き商品券の発行をどのように評価しているか。

産業課長　11万2千500枚を販売し5千615万7千500円分が使用された。商品券の使用に合わせて約150万円の追加支出があったものと見込んでおり、経済的な効果があった。

村瀬議員　地元での購買力がどの程度あるのか常に把握しながら事業の効果を計る必要があるのではないか。

産業課長　商工会を通じできる限り情報収集に努めたいが、実態を全て把握することは難しい。

村瀬議員　商工会を頼るのではなく、行政が主体となって調査することが必要ではないか。

産業課長　経営状況に関わる事であり、商工会が持つ情報以上の調査結果が得られるかは難しい。調査のあり方を検討する。

村瀬議員　更別農業高校との連携による特産品開発調査の成果は。

産業課長　更別農業高校における特産品開発に係る研究、製造、販売施設の整備の可能性について調査し、事業費、施設整備の候補地について提案があった。

村瀬議員　今年度、更別農業高校と民間企業が連携して取り組む特産品開発とは関係はないのか。

産業課長　直接連動するものではない。

太田議員　消費生活相談員の相談件数は。

産業課長　5件の相談があった。

太田議員　消費生活相談員は資格が必要なのか。

産業課長　消費生活相談業務は、消費者協会が認定する消費生活相談員等を配置することが望ましいとされている。本村には消費生活相談員がいないので、中札内村消費者協会に消費生活相談員の派遣を委託している。

太田議員　地域おこし協力隊事業の成果をどのように考えているか。

産業課長　産業課に配置している地域おこし協力隊は、フェイスブックの更新など村の情報発信、観光協会業務、イベントの企画立案、うどんの製造、特産品開発に取り組んでいる。具体的な数値による評価はできないが、十分に力を発揮してもらっている。

太田議員　地域おこし協力隊が地域と一体となっていないとの声を聞くが。

産業課長　臨時職員という身分から、自由に活動することにはある程度制限がある。地域とのつながりを持てるように配慮はしている。

太田議員　国際トラクターＢＡＭＢＡが7月10日に開催されたが、翌日の片付けに村の職員が来ていなかったのはなぜか。

産業課長　役場の職員が国際トラクターＢＡＭＢＡの実行委員会に参画するのは、職員としてではなく、個々人の考えによるもので、ボランティアである。村が実行委員会に職員を派遣するというものでもないし、実行委員に参画することを指示したり、制限したりすることは難しい。業務に支障がなく、休暇を取得できるのであれば、片付けに行くことも差支えないと思う。

太田議員　国際トラクターＢＡＭＢＡは村としても大切なイベントであり、村全体で考えるべきものだと思う。村は国際トラクターＢＡＭＢＡをどう位置付けているのか。

村　長　異業種の人たちが集まり一つのイベントを成功

平成27年度　各会計決算

＜一般会計＞

歳入	52億2145万7千円
歳出	50億2979万6千円
差引	1億9166万1千円

＜特別会計＞

【国民健康保険】事業勘定

歳入	6億2813万0千円
歳出	6億0089万7千円
差引	2723万3千円

【国民健康保険】診療施設勘定

歳入	3億4767万4千円
歳出	3億4757万3千円
差引	10万1千円

【後期高齢者医療】

歳入	5422万4千円
歳出	5403万5千円
差引	18万9千円

【介護保険】事業勘定

歳入	2億8507万2千円
歳出	2億8302万9千円
差引	204万3千円

【介護保険】サービス事業勘定

歳入	162万6千円
歳出	152万0千円
差引	10万6千円

【簡易水道】

歳入	4738万9千円
歳出	4737万5千円
差引	1万4千円

【公共下水道】

歳入	1億4410万9千円
歳出	1億4395万1千円
差引	15万8千円

※千円未満は四捨五入

させるために取り組むことは重要なことであり、村づくりの根幹に関わることだと思っている。今後国際トラクターＢＡＭＢＡの村としての位置付けを含め様々な面で考えていきたい。

高木議員　すももを活用した特産品開発に係る決算状況は。

産業課長　すももの里がどんぐり公園の一部として位置付けられており、すももの管理、収穫に要する経費はプラムカントリー費に計上している。職員、地域おこし協力隊が冷凍保存を行い、新たな特産品開発の研究は地域おこし協力隊が日常業務として行っている。商品化の段階まで進めば必要な経費を予算計上する。

高木議員　すももサイダーやすももリキュールといった取り組みもあり、すももに関しては見える形で予算措置する必要があるのではないか。また、木の管理に要する費用もプラムカントリーの管理経費とするのか特産品開発の経費とするのか整理が必要ではないか。

産業課長　すももを活用した事業の予算が明らかとなるよう検討したい。なお、木の管理については、指定管理者に対する委託契約に含めているので、契約が終了した時点で検討したい。

村　長　すももを活用した特産品開発は広がりを見せており、村の特産品のメインとなる要素もあるので、前向きに検討したい。

太田議員　曙団地の公営住宅でカビの発生がひどいという声を聞くが対応しているか。

建設水道課長　入居中の対応は難しい。入居者が退去する際に壁紙を張り替えている。湿気そのものは根本的な原因が不明なため特に対策はとっていない。

太田議員　中学校でのＡＬＴ（外国語指導助手）による授業は英語の学力向上に効果が表れているか。

教育次長　具体的に英語の学力向上に効果があるか分析はできていない。

太田議員　ＡＬＴは以前のように地域に密着した国際交流員に戻したほうがよいと思うがどうか。

教育次長　ＡＬＴが短期間で変わることにより授業の構成に影響もあり検討しなければならないと考えている。

教育長　日本語を話すことができないＡＬＴもおり、生徒とのコミュニケーションが難しい場合もある。国際交流員に戻すことも検討したい。

安村議員　更別農業高校の海外実習事業に対して助成しているが、参加人数、村出身の生徒の参加の有無は。

教育次長　生徒３名、引率教諭１名が参加しており、更別出身の生徒は参加していない。

安村議員　更別農業高校のスクールバス負担支援助成を行っているが、バスは何台運行しているのか。また、路線の状況は。

教育次長　３台のバスが運行しており、路線は帯広コース、幕別コース、芽室コースの３路線となっている。

安村議員　更別農業高校に更別出身の生徒は何人在学しているのか。

教育次長　３人が在学している。

安村議員　更別出身の生徒が３人という状況で更別農業高校に多額の助成金を支出する必要性は。

教育長　本村の子どもが本村の高校に通える環境は作らなければならないので、更別農業高校との連携を続ける。少子化が進む中、生徒を確保できなければ閉校、学級減となってしまう。更別農業高校存続のため助成は継続したい。

安村議員　村民に理解されるよう広くＰＲすべきではないか。

教育長　更別農業高校は末広学級や幼稚園との交流を行うなど地域に溶け込んだ学校だと思う。地域に理解される学校に向けて高校と協議をしたい。

村　長　更別農業高校は特産品開発で貢献しており、更別に愛着を持ち、更別で働きたいという生徒もいる。更別農業高校は更別になくてはならない学校なので、村民の理解が得られるよう努力する。

太田議員　幼稚園の正職員、準職員の人数は。

教育次長　更別幼稚園、上更別幼稚園それぞれ正職員２名、準職員１名となっている。

太田議員　準職員をいつまで準職員の身分のままとするのか。若くて今後の活躍が期待できる準職員をどのように評価するのか。

教育長　職員定数の関係もあり、今後検討したい。

太田議員　幼稚園と教育委員会との関わりにおいて、子どもを持つ親の相談窓口をどのように考えているか。

教育長　保護者は担任の先生に相談しやすいと思う。先生に関することであれば教育委員会で相談を受けたい。

安村議員　体育連盟に対する助成金はどのように算出されるのか。

教育長　構成団体ごとに活動費として一律助成金を交付し、更に大会数に応じて助成金を交付している。

安村議員　交付要綱を制定し、要綱を根拠に助成金を交付すべきではないか。

教育長　今後整理して取り進めたい。

太田議員　文化協会に対する助成金の額と文化協会に加盟している団体数は。

教育次長　65万５千円を助成しており、９団体が加盟している。

太田議員　文化協会に対する助成金の基準は。

教育長　今後整理して取り進めたい。

太田議員　民謡友の会が高齢化している。村として祭で歌を歌う人を育成してはどうか。

教育長　社会教育中期計画に基づき文化団体の支援に努めたい。

安村議員　歳出全般において多額の不用額が生じている科目があるがどのように考えているか。

副村長　施設の修繕費など不用額が多くならざるを得ないものもあるが、不用額が多額とならないよう精査し予算措置する。

村長　見通しの甘さは反省する。適切な予算編成に努めたい。

織田議員　公用車のうちリースによるものは何台か。また、購入とリースはどのような基準によるのか。

建設水道課長　リースは4台で、目的、使用期間が決められている場合にリースとしている。

太田議員　農村公園の噴水の清掃は週に何回行われているのか。

教育次長　週に1回清掃を行っている。

太田議員　農村公園の噴水が汚れていて子どもに入らないように言っているのを聞いた。週に1回の清掃では足りないのではないか。また、コンクリート部分が転ぶとけがをする、公園内の道路を挟んで水飲み場が設置されているという危険性、ごみ箱を設置していないことについてどう考えるか。

教育長　今後対応のうえ適切に管理する。

【一般会計（歳入）】

太田議員　福祉の里温泉の利用人数は。どのような世代の利用が多いのか。

保健福祉課長　4万322名の利用があった。中学生から65歳未満の方の利用が多い。

太田議員　福祉の里温泉は高齢者のための施設だから若い人は行きづらいという声を聞くが課題として認識しているか。

保健福祉課長　そのような村民の声を聞いたことはない。

髙木議員　住宅使用料における収入未済額の対策は。

建設水道課長　電話、訪問、面談による督促を行っている。若干ではあるが収入未済額は減少しており、今後も収納に努めたい。

髙木議員　未収金対策はどうしても村税が優先され、住宅使用料等は後回しになってしまう。対策について検討しているか。

住民生活課長　担当者がそれぞれ対応するのではなく、村税も含め担当者間で連携しながら取り組んでいる。

太田議員　幼稚園における保育時間が13時までなのはなぜか。14時まで保育できない理由は。

教育次長　幼稚園教育要領に基づき、保育時間は標準的な4時間と定めており、必要に応じて延長保育を行っている。

安村議員　ふるさと納税の取り扱いはどのようになっているのか。

総務課長　ふるさと納税として19件、5千306万円を納付していただいた。

髙木議員　試験作物副産物収入はシャクヤク、すももの販売収入と思われるが、昨年に比べ増額している理由は。

産業課長　内容はシャクヤク44万3千776円、すもも32万1166円の販売収入で、すももの販売先が4件増えたことにより増額した。平成28年度も同様に提供の要望がある。

髙木議員　シャクヤクの販売状況は。

産業課長　計画的、年次ごとに収穫し販売している。平成27年度は計画の収量に達しなかったが、今年度は生育状況が良いので、これまでより収量が多くなるものと期待している。

安村議員　更別小学校における太陽光発電の売電の状況は。

教育次長　過去3年間に比べ売電量は増加している。

安村議員　売電量が増加した理由は。

教育次長　天候等により発電効率が上がったものと思われる。

織田議員　樋門樋管操作業務委託金を収入しているが、樋門樋管はどこにあるのか。また、誰が操作しているのか。

産業課長　猿別川の樋門で、勢雄区にある。職員が巡回点検している。

太田議員　職員の着服により未収入となっていた健康増進室使用料等はどのように処理されたのか。

保健福祉課長　平成28年度一般会計において収入している。

【国民健康保険会計】

村瀬議員　診療所の入院病床に空きがあると思うが、入院の受け入れ態勢は十分か。

診療所事務長　態勢は十分である。

織田議員　村外の方で訪問診療を行っているのは何人か。また、地元の医療機関との関係は。

診療所事務長　中札内村の7名の方の訪問診療を行っている。中札内村の診療所では訪問診療を行っていないこともあり、本人の希望に応じて対応している。

【後期高齢者医療会計】

髙木議員　普通徴収保険料の滞納繰越分における収入未済額と現年課税分における収入未済額は同一の方に係るものか。

住民生活課長　同一の方に係るものである。

髙木議員　収納対策は十分図られたのか。

住民生活課長　本人と面談し収納に向け話を進めている。常に本人の状況を把握しなが

ら収納に努めたい。

高木議員　保険料を支払っている人との不公平が生じるのでしっかりと対応していただきたい。

住民生活課長　早期の収納に努めたい。

【介護保険会計】

安村議員　介護サービス等諸費において、178万1千円を追加補正しながら、不用額が452万5千576円となっている理由は。

保健福祉課長　法定施設サービス給付費、地域密着型施設介護サービス給付費が想定していたほど伸びずに不用額となってしまった。

太田議員　介護予防サービス等諸費における1千58万円の減額補正の内容は。

保健福祉課長　支出の状況を勘案し、主に地域密着型介護予防サービス給付費を減額補正した。

太田議員　介護予防サービスの利用者が当初予算で見込んだ人数より減ったのはなぜか。

保健福祉課長　デイサービスの利用者を25名と見込んでいたが、実際には13名だった。また、介護度の異動により法定居宅サービスや訪問リハビリに移行したため。

【公共下水道会計】

本多議員　個別排水処理施設使用料の滞納繰越分で収入未済額があるが現年度分において収入未済額はないのか。

建設水道課長　現年度分は全額収納している。

【財産に関する調書】

安村議員　土地の部、行政財産の公園で4千533㎡が減少している理由は。

総務課長　普通財産に異動し十勝農業共済組合に売却した。

安村議員　当該土地を公園から普通財産に異動した経過は。

産業課長　平成27年第3回定例会において公園条例の改正が可決され、当該土地は公園から除外されている。

監査委員の審査意見

監査委員は、毎会計年度、村の決算が正しく行われているか審査し、村長に意見書を提出します。村長は、監査委員の意見書を付けて、決算書を議会に提出し認定を受けます。

…意見書の概要（審査結果）…

審査に付された平成27年度一般会計ほか5特別会計の歳入歳出決算に関し、各会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに基金管理運用状況調に基づき審査の結果、計数に誤りは認められなかった。また、健全な財政運営に努めるとともに、基金の運用についても適正に執行されていたと認められた。なお、保健福祉課職員の福祉の里総合センター健康増進室使用料、介護予防教室（貯筋塾）給食費、マシーントレーニング講座利用料の一部を着服した不祥事があった。今後、二度とこのような不正が行われないよう、公金の取扱いについて全庁的な内部けん制の強化を行うなど、村が一丸となって再発の防止に努められたい。

12月定例会（予定）

12月12日開会

議会は公開しています。

いつでも傍聴できます。

◆議会を傍聴しませんか◆

議会の会議は、本会議、各常任委員会とも公開しています。今、何が行政課題となっているか、議員の活動を通じて知っていただくために、ぜひ一度、傍聴においでください。受付簿に住所、氏名、年齢を記載していただければ、自由に傍聴できます。会議の日程は変更する場合がありますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

問合せ先　議会事務局　☎52-2117

議会に請願・陳情される方へ

請願・陳情とは、国や道・市町村に対し希望や要望をすることです。請願（陳情）書が議会に提出されると、議会ではこれを審査し、定例議会で採択・不採択を決定します。採択したものは、関係する行政機関（国・道など）に意見書等で送付し、村民の声を反映させることになります。請願書には必ず1名以上の紹介議員が必要で、表紙に署名または記名・押印して下さい。ただし、陳情書には紹介議員は必要ありません。請願・陳情はいつでも受付けていますが、事務処理の都合がありますので、定例議会開会月の前月20日までに提出して下さい。その他不明な点については、議会事務局にお問い合わせ下さい。

問合せ先　議会事務局　☎52-2117

そこが聞きたい いっぱん質問

Q&A

第３回定例会は４人の議員が５項目について一般質問を行いました。質問と答弁の内容を要約してお知らせします。

人口減少にあって地域の活性化には、村民の為を原点として、その延長上に交流人口の増を図る施策について

村長―第６期総合計画に関連する施策の登載を検討

村瀬議員

村瀬議員　交流人口の増加の視点から、①年間観光入込数の現状と目標６万２千２００人の根拠と具体策、②見る観光から体感・体験観光への転換など観光の在り方、③子どもの居場所を加える等公共施設全体の環境整備や本通り市街地への交通アクセスの見直し、全体計画策定による交流人口増加、以上３点について村長の考えをお伺いします。

村長　①年間観光入込数は、十勝総合振興局の調査で平成26年度４万９千８００人となっています。目標はこの数字にプラムカントリー、道の駅利用者数のリピート率を２割と見込む形で設定しています。具体策としては、リニューアルされるホームページで村の魅力を発信することを含め、現時点でも取り組んでいる働く場の創出に関わる支援事業などの活用を促進するとともに、新たに熱中小学校の取り組みなどにより交流人口の増加や人脈の形成による新たな市場・産業の開拓にも結び付けていくことを考えています。②村が誇れる農業、医療、福祉、教育をどのように体感・体験観光、研修に結び付け事業を確立するのか現時点では不明ですが、関係者の協力体制も含め交流人口の増加につながる効果の高い施策について見極めを行い必要な事業については検討を進めたいと考えています。③基本的に道路などの交通アクセスについては、現行の市街地形成を踏襲した整備が望ましいと考えています。子どもの居場所等については、学童保育や改善センター等の整備を行っており、今後は民間との連携も考慮し、子供の居場所がある子育てのしやすい環境づくりに努めたいと考えています。全体計画は、現段階において策定の予定はありません。今後計画の必要が生じた際には策定に向けた協議を進めたいと考えています。また、現在、第６期更別村総合計画の策定に取り組んでいることから、関連する施策の計画登載について検討・協議の上整備したいと考えています。

役場庁舎にエレベーターの設置を

村長―費用対効果や優先順位など、色々な角度から時間をかけて検討

織田議員

織田議員 役場庁舎の2階、3階に行くには階段を上るしかありません。障がい者、高齢者の方には大変苦痛ではないかと思います。今後、庁舎を建て替える計画がないのであれば庁舎内にエレベーター等の設置を考えることも必要ではないかと思います。村長の考えをお伺いします。

村長 役場庁舎にはエレベーターが設置されていないため、障がい者や高齢者の方にとっては、階段の上り下りは大変苦痛だと思っています。従前から、そのような来庁者に対しましては、担当職員が下りてきて対応しているところです。庁舎は、昭和55年に建設し36年が経過しています。昭和56年建築基準以前の建物であることから、平成18年に耐震補強工事をしています。鉄筋鉄骨コンクリート構造ですので、通常60年程度は使用可能としますと、今後経験したことのない大地震が起こらない限り25年程度は使用することになると思っています。また、財政事情によっては、さらに10年以上使用せざるを得ないことも想定されます。エレベーター設置を考えてはどうかということですが、あれば人や重い物の移動にはすごく便利であります。全国では築30年以上経過した2階建てあるいは3階建て庁舎にエレベーターを設置した事例はありますが、耐震補強時や、庁舎全体のリニューアル時に行っています。本庁舎は、内部への設置は困難でありますことから、設置場所をどこにするか、設置費用も高額であること、その後の維持管理費、住民のニーズはどうか、利用頻度、費用対効果や優先順位など、色々な角度から少し時間をかけて検討させていただきたいと考えています。

台風の災害対策について

村長―村民の命や財産を守るため枠組みや備えを検討

織田議員 これまでにない8月の度重なる台風の上陸や接近に伴い本村においても大変な被害が出ています。今後の災害対策のあり方と農地等の排水対策について村長の考えをお伺いします。

村長 8月の度重なる台風の上陸や接近は管内に甚大な被害をもたらしました。この影響は本村におきましても、深刻であると受け止めています。主要作物である豆類、馬鈴薯、甜菜、スイートコーン、飼料用作物に大きな被害が出るものと推察しており、河川及び排水路についても、法面が崩壊するなどの被害が出ています。今後の降雨により被害が拡大するおそれのある箇所につきましては、早急に修繕を行い、修繕で対応しきれない被害の大きな箇所については、国営事業等を活用した抜本的な改修について要望を行ってまいりたいと考えています。また、上更別地域の冠水が長期化している圃場の排水対策については、排水ポンプの増設により対応することとしたところです。上更別地域の排水対策として計画している東12号の排水路は、来年着工となる道営畑地帯総合整備事業（更別第2地区）で整備を行う南14線の排水路に合わせて平成33年度完成を目指していたところですが、計画期間を短縮し早期整備に努めてまいります。近年、例を見ない被害が生じたことを踏まえ、中央防災会議は、地球温暖化に伴う気候変動の影響により、雨の降り方が「局地化・集中化・激甚化」しており、「新たなステージに対応した防災・減災のあり方」を検討していく必要があるとしています。新たなステージに対応して、村民の命や財産を守り、地域経済の壊滅的な被害を回避するために、どのような枠組みや備えが必要か、検討してまいりたいと思っています。

学童保育の現状と今後の対応について

村長―地域性を踏まえてあるべき姿を模索、検討

安村議員

安村議員 学童保育所は施設面積が不足しており、子育て支援センター部分を学童保育所として使用している実態があります。その改善策と児童館の設置など先進事例を参考に対策を検討する考えはないか、村長の考えをお伺いします。

村長 平成28年度の学童保育利用者総数は73名で保育申請希望者全員が利用しています。更別小学校区の学童保育については、どんぐり福祉会に委託しており、施設の状況は学童保育スペースと子育て支援スペースを合わせた125・48㎡で、76名まで受入が可能です。現在の学童保育等の利用状況を基に今後の利用者数を推計した場合、現状の施設を利用するには余裕のない状況ですので、「放課後の居場所づくり」について、更別村の地域性を踏まえて、あるべき姿を模索、検討しているところです。更別村のこれまでの放課後の居場所づくりについては、その必要性を感じながらも財政状況から児童館の建設は困難であったため、福祉の里総合センターや改善センターなどを活用してきたところです。今後、既存の施設を利用して児童館機能、放課後子供教室機能を持たせ、整備するのか、学童保育についても、現在地では増築するにしても、一時的な対応になってしまいますので、それぞれについて、事業者、保護者、更別村子育て委員会のご意見等を反映させて検討を進めていきたいと考えています。子ども・子育て支援法の基本理念である「家庭、学校、地域、職域など全ての構成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力して」取り組むことが大事であると考えています。

高齢化社会に向けての準備と国際化する世の中への対応

村長―教育委員会との連携により可能性について考えたい

太田議員

太田議員 地域おこし協力隊に英語をネイティブに話せる方を任用し幼稚園に専属配置してはどうかと考えます。幼少期から英語に触れることができ、若者の移住定住にも繋がる事でグローバルな更別の第一歩となると思いますが村長の考えをお伺いします。

村長 地域おこし協力隊の制度は、地方自治体が都市住民を受け入れ、地域おこし協力隊員として委嘱し、各種の地域協力活動に従事してもらいながら、当該地域への定住・定着を図る取組について、総務省として必要な支援を行うという事業で、この地域協力活動とは、多岐にわたる活動が行われており、教育への支援活動の募集も見られることから、英語に精通するという自身の才能・能力を活かしたいという応募者とのマッチングが叶えば3年間はこの事業により人を確保し英語に接する環境をつくることは可能と考えます。しかし、現在、更別・上更別の両幼稚園で5歳児を対象に外国語指導助手のALTによる交流活動を行い、子供たちの遊びや生活の中で自然に英会話と触れることができる環境づくりを進めており、それ以上の英語教育の環境整備には幼稚園教育要領を踏まえた教育委員会との調整が不可欠とも考えています。また、必ずしも地域おこし協力隊の応募が確保されるものではなく、また、この取組みが地域おこし協力隊ありきで進めるべきかどうかという課題もあると考えます。英語教育については、小学校・中学校の学習指導要領を基にした「外国語活動」への接続を意識した継続性のある取り組みが必要であり、教育委員会との連携により、事業の実施の可能性について考えたいと思います。

委員会レポート

総務厚生常任委員会

▼調査事項
とかち広域消防事務組合設立に伴うとかち広域消防局及び更別消防署の活動状況について

▼調査期日
6月28日

▼調査結果

(1)広域後の更別消防署の活動状況について

とかち広域消防事務組合への移行に伴い、防災エリアの組み換えやとかち広域消防局消防指令センターとの情報伝達で課題と目された災害発生時の住民通報の署への直接連絡や災害発生時出動地域広域化に伴う目的地の確認などについては、住民広報への周知により大きなトラブルとなっていない。また、災害発生における出動対応についても消防指令センターからの的確な情報提供もあり従前よりも迅速対応が図られている。迅速要因として車両にはＡＶＭ（車両動態表示システム）が搭載されているため、位置確認などについては問題なく、活動実績報告内容からも特に課題がないと判断された。反面、更別消防署所管が更別村に移行したことによる施設維持管理更新、人員確保、車両更新など、村として今後更なる施設整備をはじめ関連機械類整備が必要と見込まれ、高額予算措置を強いられることから年次計画をしっかり樹立しつつ取り進めることが必要である。

(2)とかち広域消防局消防指令センターの活動状況について

とかち広域消防局消防指令センターでは、高機能消防指令システムの構築により、車両の運用状況、統合型位置情報システム、災害一覧、気象や道路防災情報システムにより的確な対応が図れるよう整備されている。総じて、当面必要とされるべき体制整備は図られており、住民サービスの低下や災害発生時の対応低下は発生していないと判断された。ただし、とかち広域消防としてスタートしたばかりであり、今後広域化による人員・労働管理、設備、機器など様々な整備体制も必要と思われることから、広域メリットが最大限発揮されるよう取り組むべきである。

産業文教常任委員会

▼調査事項
農作物の作況について

▼調査期日
8月25日

▼調査結果

現地調査の前に、産業課長から概要説明を受けた。５月までは好天が続いていたが、６月の長雨で遅れが出て、更に７月も悪天となり遅れが著しくなっている。小麦は収穫が８月にずれ込む等、昨年と比べ５割の収穫、その内２割の製品といった非常に厳しい作況である。併せて、８月には三つの台風が直撃し、馬鈴薯は、培土の流出がみられ芋の露出が見られる。スイーコーンは、７割が倒伏し今後の天候により収穫に影響する。スイートコーンも同様な状況である。豆類は、これまでの生育状況が悪く、台風による影響は少ない。ビートは、葉の痛みが虫食いの様な状況になっているとの説明。つづいて、十勝農業普及センターからは、気温データ、日照時間・降水量データから６月の低温・日照不足・多雨が著しく、７月においても日照不足である等、農作物の生育には非常に厳しい自然環境となり、平年と比べ生育が遅れているとの説明。雨による病虫害の影響はないかの質問で、心配するところであるが管内情報を含め今のところ無い。また、６月からの天候不順に加え８月に三つの台風による農作物の被害状況調査を含め災害対策本部の設置等の検討についての質問に、雨による農地の冠水・風による農作物倒伏が見られるが農業経営生産対策推進会議で農作物被害状況を調査中である事と、今後の出来高において判断するとされた。以上の様な説明を受けた後、４品

消防指令センターの活動状況を調査しました

目の作物の現地調査を行った。

(1) **金時（福勝）**
　7月まで停滞していたが、回復し少しは良くなったが、5日の遅れである。

(2) **馬鈴薯（メークイン）**
　天候不順にあって、品質・形は比較的良い出来であったが、台風の影響で培土の流失により芋が露出し収量に影響が出る。

(3) **小豆（エリモショウズ）**
　7月まで停滞していたが、8月の高温度により回復、遅れているが回復傾向がみられ収穫期までの霜が無ければ良好である。

(4) **甜菜（アママル）**
　比較的順調に生育している。台風により露出が見られるが、根部肥大は順調で葉数・根周は平年並みである。

　総じて、農作物の生育状況は遅れていて、平年作を下回る収穫が予測される。例年にない大変厳しい気象状況下にあり、8月に三つの台風の直撃を受けながらも、ここまでの作況を見るとき、今日までの農業基盤整備の排水対策、土づくりが功を奏している結果であるが、今後の気象状況の好天を期待するものである。なお、調査後の8月30日から31日にかけて、台風10号の通過に伴う記録的な大雨や強風は、収穫期を控えた農作物に甚大な被害を与えており、早急な調査と迅速な対策が求められる。

意見書

国・道に対して意見書を提出しました

◎林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

国に対し森林吸収源対策の推進や森林整備事業及び治山事業の財源確保、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組みに対する支援措置充実・強化を求めるものです。

（提出者）村瀬泰伸
（賛成者）安村敏博、上田幸彦、本多芳宏

◎「新たな高校教育に関する指針」の見直しを求める意見書

北海道及び北海道教育委員会に対し、「新たな高校教育に関する指針」を見直し、子どもの学ぶ権利を保障するとともに、機械的高校統廃合を行わないことを求めるものです。

（提出者）上田幸彦　（賛成者）本多芳宏

◎高等教育段階における学生等への経済的支援の充実を求める意見書

意欲と能力のある学生等が、学校種の別、設置者の別にかかわらず、高等教育段階への進学を断念することがないよう、国に対し無利子奨学金の充実や所得連動返還奨学金制度の導入、高校生を対象とした給付型奨学金制度の拡充などの実現を求めるものです。

（提出者）太田綱基
（賛成者）髙木修一、上田幸彦、村瀬泰伸

◎特別支援学校の「設置基準」策定を求める意見書

特別支援学校には設置基準がないため、子どもと教職員に負担を強いるだけで、学校の新増設は進んでいません。国に対し特別支援学校の設置基準策定を求めるものです。

（提出者）織田忠司　（賛成者）安村敏博

◎ＪＲ北海道・ＪＲ四国・ＪＲ貨物に係る税制特例の恒久化等を求める意見書

国に対し平成29年度の税制改正において、ＪＲ北海道・ＪＲ四国・ＪＲ貨物に対する固定資産税、都市計画税等を減免する特例措置の継続及び恒久化などを求めるものです。

（提出者）安村敏博　（賛成者）上田幸彦

◎平成28年８月の連続４台風による災害対策に関する意見書

北海道十勝地域で、四つの台風が相次いで上陸、接近し、地域の全域で被害が発生し、住民生活と地域経済に大きな影響を及ぼしています。災害からの迅速な復旧と住民の平穏な生活を一刻も早く取り戻すため、災害対策法の激甚災害として早期に指定することなどを求めるものです。

（提出者）本多芳宏
（賛成者）安村敏博、太田綱基、髙木修一
織田忠司、上田幸彦、村瀬泰伸

定例会審議結果

平成28年第3回村議会定例会（9月12日～9月20日）

件名	議決結果
認定	
▼平成27年度各会計歳入歳出決算認定 ・一般会計 ・国民健康保険特別会計 ・後期高齢者医療事業特別会計 ・介護保険事業特別会計 ・簡易水道事業特別会計 ・公共下水道事業特別会計 ・南十勝消防事務組合一般会計	認定議決 〃 〃 〃 〃 〃 〃
報告	
・平成27年度財政健全化判断比率及び公営企業に係る資金不足比率の報告の件	報告済
議案	
▼専決処分の承認 ・平成28年度一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求める件 ・平成28年度一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求める件	承認議決 〃
▼任命同意 ・教育委員会委員の任命につき同意を求める件	同意議決
▼条例の改正 ・税条例等の一部を改正する条例制定の件 ・国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件 ・指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件 ・指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件	原案可決 〃 〃 〃
▼動産の買入 ・動産買い入れの件	原案可決
▼補正予算 ・平成28年度一般会計補正予算（第5号）の件 ・平成28年度一般会計補正予算（第6号）の件 ・平成28年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の件 ・平成28年度介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の件	原案可決 〃 〃 〃
意見書	
・林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の件 ・「新たな高校教育に関する指針」の見直しを求める意見書の件 ・特別支援学校の「設置基準」策定を求める意見書の件 ・ＪＲ北海道・ＪＲ四国・ＪＲ貨物に係る税制特例の恒久化等を求める意見書の件 ・高等教育段階における学生等への経済的支援の充実を求める意見書の件 ・平成28年8月の連続4台風による災害対策に関する意見書の件	原案可決 〃 〃 〃 〃 〃

臨時会審議結果

平成28年第2回村議会臨時会（7月28日）

件名	議決結果
議案	
▼条例の改正 ・特別職の職員で常勤のものの給料の支給の特例に関する条例制定の件 ▼補正予算 ・平成28年度一般会計補正予算（第2号）の件	原案可決 原案可決

議会日誌

8月
25日　産業文教常任委員会
25日　議会運営委員会
26日　十勝町村議会議長研修会に議長出席

9月
1日　更別村功労者表彰式に議長出席
5日　議会運営委員会
8日～9日　札幌さらべつ会に議長、村瀬議員出席
7日　更別村教育研究大会に議長出席
3日　哺育・育成牛預託施設地鎮祭に議長出席
1日　更別中央中学校文化祭に議長出席
12～20日　第3回議会定例会
16日　更別村敬老会に議長出席
20日　全員協議会

10月
25日　議会運営委員会（広報）
31日　十勝町村議会議長会議員研修会に全議員出席

議会議員と懇談しませんか？

議会では、村政全般にわたって村内の団体等と意見交換を行うため、議会懇談会を開催しています。

皆さんからいただく貴重なご意見は、議員活動の参考とさせていただきます。

議会事務局までお気軽にご連絡ください。

議会事務局（TEL 52-2117）

編集後記

▼収穫期を迎えた8月、実に9年ぶりに北海道に上陸した台風7号を始めに3つの台風により十勝では大変な被害になり、国道やＪＲ路線の寸断が今でも続き、地域経済への影響が懸念されています。

村においても、住宅への浸水、交通障害、農地への浸水や冠水により作物に大きな被害がでております。村では、補正予算を計上し一日も早い復旧を目指しています。

▼多様な価値観を持つ人が相互に影響を与え、新たなものを生み出す「他力創発」を目標に掲げ、地方の特色を生かした人材育成や事業創出を目標に熱中小学校が北海道で唯一、更別村で来年4月に開校する予定です。

10月22日には、オープンスクールが開催され、これからの更別村の創生に結びついていくことに期待したいと思います。

▼12月の定例議会には、年末でお忙しい時期ではありますが、皆様の傍聴をお待ちしています。

（織田委員記）

豊かで、安心・笑顔あふれる夢大地　さらべつ議会

2016年11月10日発行（年4回発行）

■発行　更別村議会　■編集　更別村議会運営委員会
〒089-1595 北海道河西郡更別村字更別南1線93番地
TEL 0155-52-2117 FAX 0155-52-2812

No.158号